

新たな地域公共交通サービスとして

“わたりん号”が生まれ変わります！



8月3日(月)運行開始！！

亶理町デマンド型乗合タクシー

わ た り ん 号

～ 利用案内 ～

事前
予約制

デマンド型乗合タクシーとは？

出かけた希望の日時を事前に予約し、同じ便に予約された方と乗合しながら、自宅前などから目的地まで利用できるタクシーです。

利用者の負担額が少なく、予約に応じた運行で無駄がない効率的な運行ができます。

※デマンド型乗合タクシー「わたりん号」の運行開始に伴い、現在運行している亶理地区内循環型バス「わたりん号」の運行は令和2年7月31日(金)までになります。

利用できる方

- 巨理町内にお住まいの方（住民登録者）で
事前に利用者登録をされた方
(年齢制限なし)

運行エリア

- 巨理町内全域
- **!** 町外への利用はできません。

運行日

- 月曜日 ~ 金曜日
(土・日・祝日・12/29~1/3は運休)

利用料金

- | | |
|------------------|------|
| ● 一般 | 400円 |
| ● 小中学生、75歳以上 | 200円 |
| ● 未就学児（保護者同伴が必要） | 無料 |

※障がい者の方およびその介助人は上記運賃の半額

※65歳以上で運転免許証を自主返納し、かつ運転免許の
取消通知書または運転経歴証明書をお持ちの方は、利用
登録時から以降1年間は無償で利用可能。

運行時刻

| | | | | |
|-----|-------|-------|--------|--------|
| 午前便 | 第 1 便 | 第 2 便 | 第 3 便 | 第 4 便 |
| | 8:00発 | 9:00発 | 10:00発 | 11:00発 |

| | | | |
|-----|--------|--------|--------|
| 午後便 | 第 5 便 | 第 6 便 | 第 7 便 |
| | 13:00発 | 14:00発 | 15:00発 |

- ! 上記運行時刻は予約センターから車両が発車する時刻を明記しています。
- 乗車定員4名（運転手除く）のデマンドタクシーが各便4台運行します。

利用の方法

1 まずは利用者登録を！

登録方法

! 登録に数日要する場合があります。

- 亘理町企画課または、各地区交流センター窓口に備え付けの利用者登録申請書に必要事項を記入し、直接または郵送・FAXで申し込みください。

! 利用者登録申請書は、町公式ホームページからもダウンロードできます。

! 同居の家族もまとめて登録することができます。

【郵送】〒989-2393 亘理町字悠里1番地 亘理町役場企画課
【FAX】(FAX0223-32-1433)

※利用料金の減免には登録時に障がい者手帳などの提示が必要となります。（証明書類としてコピーをとらせていただきます。）

2 電話で予約する。

1 デマンドタクシー予約センターに電話します。

☎ 0223-23-0031

! 予約受付時間 月～金（土・日、祝日除く）
8：00～15：00

! 予約は希望日の1週間前から前日までにできます。

※当日予約は、4便～7便に空きがある場合のみ当日9：30まで予約できます。

2 予約オペレーターに、(1)お名前、(2)利用希望日、
(3)利用したい便（時間）、(4)乗る場所、降りる場
所を伝えます。

3 迎えに来たデマンドタクシーに乗ります。

※すぐに乗車できるようご準備の上、お待ちください。

4 乗合で順番に移動し、目的地で降ります。

※降車の際に運賃を支払います。（現金のみ）

注意事項

- 1日に利用できる回数は2回までです。（片道の利用で1回）
- 乗降は車両が乗り入れできる場所に限られます。
- 一人で乗り降りができない方は、付き添いの方が同伴ください。（同伴者も登録が必要で運賃がかかります。）
- 予約の時点では、その車両に乗る人数や順番が決まっていないので、迎えに行く正確な時間はお伝えできません。
- デマンドタクシーは、同じ便に予約された方と乗合です。「今すぐ来てほしい」「何時までに必ず着きたい」という使い方はできません。
- 予約の変更や取消しは必ず連絡してください。

お問合せ

亘理町役場企画課

☎ 0223-34-0505

FAX 0223-32-1433